

令和5年2月 3日

保護者各位

南城市立佐敷小学校
校長 前城 光告
(公印省略)

インフルエンザについてのご協力とお願い

立春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして、今冬流行のインフルエンザ発症に伴い、市内小学校でも、インフルエンザによる学級閉鎖等の影響が出ております。

本校においても対策と予防指導を継続している最中ではありますが、インフルエンザによる欠席者の数が増加傾向にあります。

新型コロナウイルス感染症感染予防と合わせてご家庭においても、予防対策に努めていることとは存じますが、児童において発熱等のあった場合、病院でしっかりと受診し、「インフルエンザ」と判断された場合、学校の方へ連絡していただきますようご協力とお願いを申し上げます。

1 家庭での過ごし方

- ※ うがい・手洗い・マスクの着用を心がけましょう。
- ※ 部活動・習い事への参加も気をつけましょう。
- ※ 食事・睡眠をしっかりととりましょう。
- ※ 体調不良時は、不要不急の外出を避けて下さい。
- ※ 体調の変化等がありましたら、速やかに病院受診をお願いします。

2 出席停止期間について

出席停止期間は、「学校保健安全法で、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」となります。(裏面参照)

この件について

佐敷小学校 教頭 高島

098(947)6212

【裏面もごらんください】

インフルエンザ出席停止期間 早見表

出席停止期間：発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

児童・生徒（小学生以上）のインフルエンザ発熱期間と登校開始日

- * 1 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日です。病院を受診したときに、医師に病状について相談し、発症日を確認する必要があります。
- * 2 最短でも発症してから5日間は出席停止となります。また、解熱した日によって出席停止期間が延長されますので、下の表に当てはめて確認してください。

	発症0日目	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目	発症7日目	発症8日目
発症 解熱									
発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発熱後4日目	発熱後5日目	登校可		
発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	発熱後5日目	登校可		
発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可		
発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可	
発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日	解熱後2日	登校可

備考

- (1) インフルエンザ発症日を0日と数える。
- (2) 1日のうちで、発熱・解熱をともに認めた場合は、発熱期間とする。
- (3) 解熱した後2日というのは、解熱した日を0日と数える。